

平成30年 7月 吉日

保護者の皆様へ

ゆたか保育園

園長 島田 洋子

平成29年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、伊勢崎市から本園に給付された1人当たりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、利用者負担（保育料）を納めていただく請求書ではありません。

平成29年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担（保育料）を減じた額」となります。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

ゆたか保育園

平成29年度公定価格（一人あたり）

		満3歳児	3歳児	4歳以上児
教育標準時間認定	4月	188,870円	140,890円	124,970円
	5月	187,540円	139,560円	123,640円
	6月	187,540円	139,560円	123,640円
	7月	187,540円	139,560円	123,640円
	8月	219,580円	171,600円	155,680円
	9月	187,540円	139,560円	123,640円
	10月	187,540円	139,560円	123,640円
	11月	187,540円	139,560円	123,640円
	12月	187,540円	139,560円	123,640円
	1月	187,540円	139,560円	123,640円
	2月	122,040円	122,040円	113,990円
	3月	122,040円	122,040円	113,990円

ゆたか保育園

平成29年度公定価格（一人あたり）

		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保育標準時間認定	4月	194,060円	115,230円	64,510円	49,010円
	5月	193,960円	115,130円	64,410円	48,910円
	6月	193,920円	115,090円	64,370円	48,870円
	7月	193,860円	115,030円	64,310円	48,810円
	8月	193,630円	114,800円	64,080円	48,580円
	9月	193,720円	114,890円	64,170円	48,670円
	10月	193,630円	114,800円	64,080円	48,580円
	11月	193,670円	114,840円	64,120円	48,620円
	12月	193,670円	114,840円	64,120円	48,620円
	1月	193,670円	114,840円	64,120円	48,620円
	2月	192,220円	113,390円	54,920円	47,170円
	3月	193,100円	114,270円	55,800円	48,050円
保育短時間認定	4月	189,540円	110,710円	59,990円	44,490円
	5月	189,440円	110,610円	59,890円	44,390円
	6月	189,400円	110,570円	59,850円	44,350円
	7月	189,340円	110,510円	59,790円	44,290円
	8月	189,110円	110,280円	59,560円	44,060円
	9月	189,200円	110,370円	59,650円	44,150円
	10月	189,110円	110,280円	59,560円	44,060円
	11月	189,150円	110,320円	59,600円	44,100円
	12月	189,150円	110,320円	59,600円	44,100円
	1月	189,150円	110,320円	59,600円	44,100円
	2月	187,700円	108,870円	50,400円	42,650円
	3月	188,580円	109,750円	51,280円	43,530円